

令和4年度上期 ガス事業法に基づく立入検査結果

令和4年11月1日

近畿支部保安課

ガス事業法第172条第1項の規定に基づき、ガス事業者に対して計画的に立入検査を実施し、法の遵守状況等について確認を行いました。

■ ガス小売事業者（旧一般ガス事業者）及び一般ガス導管事業者

今年度上期における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数：3事業者

(2) 検査結果

検査項目	適合状況※
○ガス小売事業者の消費機器の調査・周知に関すること。	
(イ)保安業務規程の遵守状況（消費機器に係る調査・周知の実施状況等）	(イ)良：3事業者、否：なし
(ロ)その他保安業務に関する規定の遵守状況	(ロ)良：3事業者、否：なし
○ガス事業者のガス工作物の工事、維持及び運用に関すること。	
(イ)技術基準適合状況	(イ)良：3事業者、否：なし
(ロ)保安規程遵守状況	(ロ)良：3事業者、否：なし
(ハ)ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督職務状況	(ハ)良：3事業者、否：なし
(ニ)使用前自主検査(及び定期自主検査)の実施状況	(ニ)良：3事業者、否：なし
(ホ)その他ガス事業法の保安に関する規定の遵守状況	(ホ)良：3事業者、否：なし

※適合状況 良：適合している場合、否：法令違反等がある場合（改善について文書通知）

■ ガス小売事業者（旧一般ガス及び旧簡易ガス事業者を除く）、特定ガス導管事業者及びガス製造事業者

今年度上期における立入検査の実績はありません。

■ ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者）

今年度上期における立入検査の実績はありません。